第３章　多治見市地域公共交通計画の基本的な考え方

１　計画の基本方針

本計画は、「多治見市地域公共交通網形成計画」の考え方を踏襲し、以下のように基本方針及び目指す公共交通体系を定めます。

【計画の基本方針】
自家用車に頼らなくても移動できる公共交通体系づくり

【多治見市が目指す公共交通体系】

- 中心拠点及び地域拠点に都市機能を集約するまちづくりを目指し、それら拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを維持します。（ネットワーク型コンパクトシティの構築）
- 市・事業者・市民等の多様な関係者の協働・共創による利便性・持続可能性のある公共交通体系を目指し、地域拠点と中心拠点をつなぎ主に通勤・通学の移動を担う「基幹交通（鉄道及び路線バス）」、地域拠点内や拠点間をつなぎ主に市民の日常生活の移動を担う「生活交通（コミュニティバス、デマンド交通をはじめとした地域内交通）」、市民や来訪者の細やかな移動需要を担う「個別輸送（タクシー）」で公共交通体系を構築します。

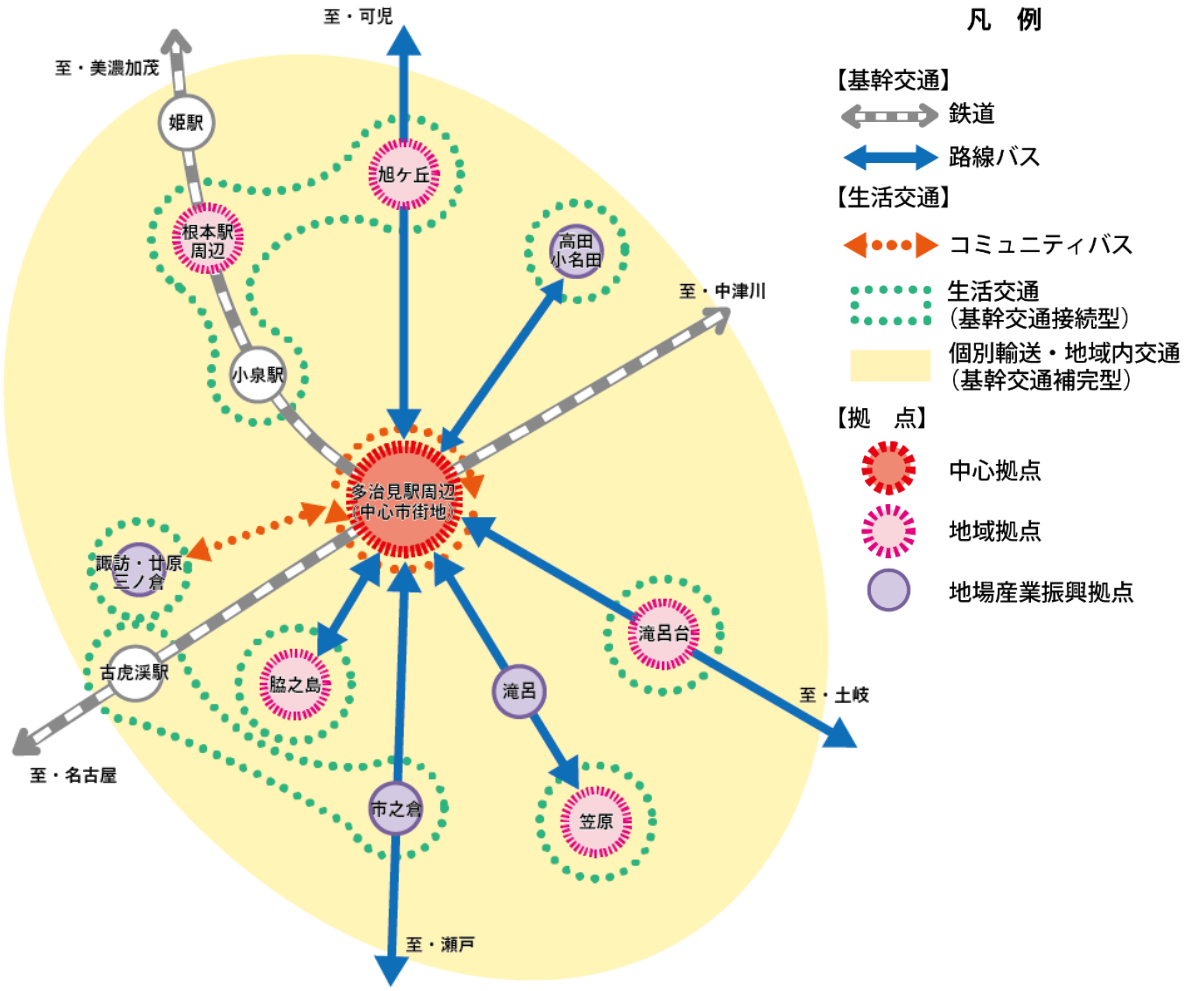

多治見市が目指す公共交通体系

2　計画の目標

基本方針の実現に向け、公共交通の課題を踏まえて以下の目標を定めます。

公共交通の「利便性」の向上

目標１　都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり

- 他都市からの広域的な移動手段として鉄道の運行を維持するとともに、地域拠点と中心拠点をつなぐ移動手段として路線バスの利便性を確保・維持します。
- 通勤・通学手段として利用される路線バスの利便性を確保・維持します。

目標２　郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり

- 日常生活において、地域拠点や路線バスが運行しない地域からでも身近な施設へ気軽におでかけができるよう、コミュニティバスの利便性の確保・維持を図ります。
- 基幹交通（鉄道や路線バス）を確保・維持しながら、便利に各拠点間を移動できるよう、コミュニティバスやデマンド交通をはじめとする地域内交通の充実を図ります。

目標３　中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり

- 中心拠点内に立地する公共施設、商業施設等へ快適に移動できるよう、移動手段を確保・維持します。
- 基幹交通からコミュニティバスへの乗継ぎ・乗換えを便利に、快適に行えるサービスを提供します。

公共交通の「利用促進」

目標４　分かりやすく・使いやすい交通環境づくり

- 公共交通に関わる関係者が互いに協力し、公共交通の利用促進・普及啓発活動に取り組むことで、公共交通に関する市民意識の醸成を図ります。
- 鉄道駅や主要施設等において、公共交通に関する案内や情報を積極的に発信し、分かりやすく利用しやすい交通環境を構築します。
- バス停の改善や交通結節点の機能強化による乗継・待合環境の充実を図ります。

また、公共交通の利便性向上、公共交通の利用促進を「官民・他分野との連携・共創」、「新技術の導入活用」により支え、持続可能な公共交通サービスの提供を図るため、以下の目標を定めます。

官民・他分野との「連携・共創」・「新技術の導入活用」

目標５　持続可能な公共交通サービスの提供

- 官民共創による新たなモビリティサービス・システムの導入など、市民や来訪者の利便性、公共交通の持続性を踏まえた公共交通サービスの提供を目指します。
- 事業者が互いに協力・連携できる機会を創出し、持続性のある公共交通ネットワークの形成を目指します。
- まちづくり・観光・福祉分野の他分野との共創により、公共交通を活用したおでかけ機会の創出を図ることで、公共交通の利用の増加を目指します。
- ICT や AI をはじめとする新技術の活用により、公共交通の利便性・持続性向上を図ります。

3　目標を達成するために行う事業

3－1　事業一覧

本計画の目標を達成するために行う事業を以下のように定めます。

目標１	**都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり**	
１－１	鉄道の運行	JR 中央線、JR 太多線の運行
１－２	基幹的バス路線の確保・運行	路線バスの運行及びサービス水準の確保
目標２	**郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり**	
２－１	自主運行バスの運行	諏訪線の運行、必要な地域での検討
２－２	地域内交通の運行と支援	バスタク、地域あいのりタクシーの運行と補助金交付
２－３	デマンド交通の運行と支援	よぶくるバス等のデマンド交通の必要な地域での検討
２－４	地域内交通の導入支援	市による地域内交通の導入支援
目標３	**中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり**	
３－１	生活に必要な中心市街地線の運行	ききょうバス（前山、坂上、宝町の３ルート）の運行と運行改善
３－２	乗継利便性の向上	基幹交通と生活交通の乗継利便性の向上
目標４	**分かりやすく・使いやすい交通環境づくり**	
４－１	安全なバス待合空間の確保	バス停等の改善による安全性・利便性確保
４－２	公共交通のバリアフリー化	ノンステップバスや UD タクシーの導入拡大
４－３	多治見駅における案内の改善	多治見駅における総合案内板設置等、公共交通案内の改善
４－４	分かりやすい公共交通情報の提供	公共交通マップや時刻表、GoogleMap 等対応による情報提供
４－５	学生を対象とした利用促進	学生を対象とした片道定期券等の導入
４－６	高齢者を対象とした利用促進	高齢者を対象とした乗り方教室等の開催
４－７	子どもを対象とした利用促進	園児や小学生を対象とした公共交通イベントの開催

目標５	**持続可能な公共交通サービスの提供**	
５－１	自動運転（レベル４）の実現に向けた調査・導入調整	県と連携した自動運転に係る調査・研究の実施
５－２	運転手確保に向けた支援	交通事業者、県等と連携した運転手の確保支援
５－３	新技術を活用した MaaS（予約・決済方法等）の導入検討	スマートフォンを活用した非接触型の予約･決済システムの導入検討
５－４	観光・イベントと連携したおでかけ機会の創出	既存の交通手段を活用した企画乗車券の導入

３－２　事業概要

各目標の達成に向けて実施する事業の概要は以下のとおりです。

目標１　都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり

１－１　鉄道の運行

【概要・目的】

都市間の移動手段となる鉄道（JR 中央線、JR 太多線）について、基幹交通として位置づけ、その運行を継続します。

JR 中央線

【実施主体】東海旅客鉄道株式会社

１－２　基幹的バス路線の確保・運行

【概要・目的】

上位計画である「多治見市立地適正化計画」のまちづくりの方針を踏まえ、ネットワーク型コンパクトシティの構築に向け、地域拠点と中心拠点をつなぐ以下のバス路線について、基幹的バス路線として位置づけます。

これらのバス路線は、通勤・通学等の需要に対する運行サービスの中心的な交通機関であり、「市民の足」としてサービスの提供を確保・維持していきます。

路線バス（東鉄バス）

■基幹的バス路線一覧

方　面	路 線 名	方　面	路 線 名
桜ケ丘ハイツ	桜ケ丘ハイツ線	滝呂台	学園都市線
	名鉄緑台線		滝呂台線
笠原	笠原線		妻木線
市之倉	多治見西部線（下半田川系統）		瑞浪＝東駄知＝多治見線
ホワイトタウン	多治見西部線（ホワイトタウン系統）	高田小名田	小名田線

■維持するサービス水準：１日あたり片道 20 本以上

【実施主体】バス事業者／多治見市

目標２　郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり

２－１　自主運行バスの運行

【概要・目的】

市域南西部の諏訪・三の倉・廿原地区から中心市街地へ移動できる生活交通として、「自主運行バス諏訪線」を運行します。

沿線地域や施設利用の状況、利用実態等を踏まえ、必要に応じて運行の見直し・改善を図ります。

自主運行バス諏訪線

【実施主体】多治見市／バス事業者

２－２　地域内交通の運行と支援

【概要・目的】

市域北部の郊外地域から中心市街地へ移動できる生活交通を確保するため、タクシーを活用した「バスタク」を運行します。また、沿線地域や施設利用の状況、利用実態等を踏まえ、必要に応じて運行の見直し・改善を図ります。

郊外地域において高齢者等の通院や買い物等の日常生活における移動手段として、地域（区・町内会等）が主体となり運行する「地域あいのりタクシー」の支援を実施します。

また、地域あいのりタクシーが使いやすいものとなるよう、地域・タクシー事業者と協議を行いながら、必要に応じて制度の見直しを行います。

バスタク

地域あいのりタクシー

■地域あいのりタクシーの導入地区一覧

導入地区	
①第 26 区（池田町）	⑨第 20 区（高田町）
②根本ステーションパーク自治会	⑩第 21 区（小名田町）
③廿原町内会	⑪第 49 区（東山）
④12 丁目滝呂台自治会（第 40 区）	⑫第 1 区（生田町、東町、山吹町）
⑤滝呂台グリーンビレッジ自治会（第 40 区）	⑬市之倉ハイランド自治会
⑥第 48 区（笠原町平園）	⑭第 31 区（旭ケ丘 1 ～ 8 ）
⑦第 30 区（南姫）	⑮第 29 区（滝呂町）
⑧第 50 区（小名田町小滝）	⑯諏訪町

※⑨～⑪は「ふれあい共栄」が申請団体となっている。

【実施主体】多治見市／地域住民／タクシー事業者

２－３　デマンド交通の運行と支援

【概要・目的】

　基幹交通への接続、中心市街地への移動手段として運行するデマンド交通について、市民の日常生活を支える生活交通として位置づけます。

　地域の移動ニーズや利用実態等を踏まえ、交通事業者と協議しながらデマンド交通の検討を図り、自家用車に頼らなくても移動できる交通環境づくりを行います。

小泉根本よぶくるバス

■デマンド交通の概要

名称	運行主体	運行エリア
市之倉トライアングルバス	㈱コミタク モビリティサービス	市之倉ハイランドー中心市街地等
古虎渓よぶくるバス		市之倉ハイランドー古虎渓駅
小泉根本よぶくるバス		小泉―根本―市街地間

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／地域住民

２－４　地域内交通の導入支援

【概要・目的】

　市内を運行する公共交通の現状を踏まえつつ、郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通を確保するため、自家用車に頼らなくても便利に移動できる地域内交通の導入支援を行います。

　地域内交通は、公共交通体系に基づき、基幹交通との役割を明確にするとともに、地域の実情に応じた移動手段として導入を進めます。

　また、有償運送については、これを運営する団体等に対して指導・助言を行います。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／地域住民

目標３　中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり

３－１　生活に必要な中心市街地線の運行

【概要・目的】

鉄道や路線バスといった基幹交通から乗り継いで中心拠点や観光拠点内を快適に移動できる手段として「ききょうバス中心市街地線」を運行します。

沿線地域や施設利用の状況等の変化などに応じて運行ルートを見直し、改善を図ります。

ききょうバス中心市街地線（坂上ルート車両）

■ききょうバス中心市街地線の概要

ルート名	目的	主な停車地
前山ルート	生活	バロー多治見店、市民病院、JA とうと本店
坂上ルート	生活	郵便局、ハローワーク、市役所、養生公民館、星ケ台
宝町ルート	生活	ピアゴ多治見店、総合福祉センター、ゲンキー多治見西店

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者

３－２　乗継利便性の向上

【概要・目的】

JR 線の時刻表にあわせ、便利に乗継ぎができるよう路線バスやききょうバス中心市街地線の運行時間の設定や運賃の改定を実施します。また、路線バスから自主運行バス諏訪線やききょうバス中心市街地線への乗継ぎについてのサービス（乗継券）を継続します。

JR 線、路線バスからききょうバスや地域内交通への乗継ぎを促進するために、イベントや様々な媒体での周知・啓発等の取組みを実施します。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／地域住民

目標４　分かりやすく・使いやすい交通環境づくり

４－１　安全なバス待合空間の確保

【概要・目的】

基幹的バス路線のバス停のうち、幅員の狭い道路などに設置されたバス停については、安全なバス待合空間を確保するため、道路整備等にあわせてバス停の新設・改善を行います。

【実施主体】多治見市／バス事業者／警察／地域住民

安全なバス待合空間を確保した
モザイクタイル・ミュージアムバス停

４－２　公共交通のバリアフリー化

【概要・目的】

バスについては、高齢者や障がいのある方等、誰もが利用しやすい公共交通を目指し、順次ノンステップバス車両を導入します。

タクシーについては、現在バリアフリー対応車が２台導入されていますが、今後の更なる高齢化を踏まえ、バリアフリー車両（UD タクシー）を順次導入します。

【実施主体】バス・タクシー事業者／多治見市

ノンステップバス車両

UD（ユニバーサルデザイン）タクシー

４－３　多治見駅における案内の改善

【概要・目的】

多治見駅において、鉄道とバスの乗り継ぎ、バス同士の乗り継ぎを円滑に行えるよう、総合案内板の設置や観光案内所と連携したバス情報の提供など、公共交通に関する案内の改善を図ります。

【実施主体】多治見市／多治見市観光協会
　　バス・タクシー事業者

路面案内表示の事例（松本市）

４－４　分かりやすい公共交通情報の提供

【概要・目的】

市内の公共交通サービスをまとめた「公共交通マップ・時刻表」や目的に応じて活用できる「目的別時刻表」などを作成し、積極的に公共交通の情報を市民及び利用者に提供します。

また、交通 DX の進展を踏まえ、市内の公共交通が便利に利用できるよう交通事業者と連携したデータ整備・システム構築を検討します。

バス利用検索システム（資料：刈谷市）

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者

４－５　学生を対象とした利用促進

【概要・目的】

通勤・通学時間帯の市内道路の渋滞緩和策として、学生に対し公共交通機関の利用を促進するため、バス運賃の学生割引や片道定期券等の施策を検討・実施します。

【実施主体】バス・タクシー事業者／多治見市

４－６　高齢者を対象とした利用促進

【概要・目的】

高齢者の日常生活での移動手段として、また高齢者の運転免許証返納後の代替手段として路線バス等の地域交通の利用を促進するため、200 円バスの代替事業として高齢者の公共交通利用促進事業を実施します。

また、バスの乗り方教室や免許返納運賃割引制度の周知・啓発を行います。

高齢者向けバス乗り方教室
（資料：名鉄バス）

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／多治見市悠光クラブ連合会

４－７　子どもを対象とした利用促進

【概要・目的】

幼児、小学生や中学生を対象に公共交通機関を利用する機会を提供し、将来的に公共交通を利用してもらうためのイベント等を開催します。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／企業／幼稚園・保育園・小中学校

目標５　持続可能な公共交通サービスの提供

５－１　自動運転（レベル４）の実現に向けた調査・導入調整

【概要・目的】

持続可能な公共交通を確保し、市民や利用者に使ってもらえるサービスを提供し続けるため、岐阜県と連携しながら、自動運転について基礎調査、実証実験を行い、自動運転（レベル４）の導入を検討します。また、自動運転における貨客混載についても調査・研究を実施します。

【実施主体】岐阜県／多治見市／バス・タクシー事業者／企業／地域住民

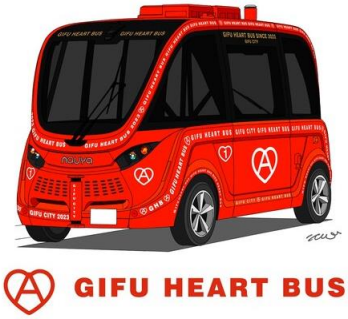

岐阜市自動運転バス
（資料：岐阜市）

５－２　運転手確保に向けた支援

【概要・目的】

バスやタクシーをはじめとする公共交通の運行を維持するため、県・関係自治体やバス事業者、タクシー事業者と連携した運転手確保支援を実施します。また、ライドシェア（自家用車活用事業）について事業者との情報共有、導入となる場合の準備・対応を実施します。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者

運転手の就職説明会

５－３　新技術を活用した MaaS（予約・決済方法等）の導入検討

【概要・目的】

市民の日常生活における利便性･快適性の向上を図るため、交通事業者や企業等と連携して、デジタル技術を活用したモビリティサービス・システムなど、本市に適した MaaS の研究を進め、導入を推進します。また、スマートフォン等を活用した非接触型の予約・決裁システム、全国交通系 IC カードや QR コード、クレジットカード決済等のキャッシュレス対応が可能な決済方法等の導入を進めます。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／企業

５－４　観光・イベントと連携したおでかけ機会の創出

【概要・目的】

市内の観光施設や地域主催のイベント等と連携しながら、既存の公共交通の利用促進を図り、市民のおでかけ機会の創出、市外からの来訪者増加を目指すため、企画乗車券等の事業を実施します。

【実施主体】多治見市／バス・タクシー事業者／企業/各種団体

路線バスを活用したバスパックの事例
（資料：八戸市）

３－３　実施スケジュール

各事業の実施スケジュールは以下のとおりです。

事業名	実施主体	実施スケジュール				
		2024（R6）年度	2025（R7）年度	2026（R8）年度	2027（R9）年度	2028（R10）年度
目標１　都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり						
1-1 鉄道の運行	東海旅客鉄道㈱	●	―	―	―	●
1-2 基幹的バス路線の確保・運行	バス事業者/市	●	―	―	―	●
目標２　郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり						
2-1 自主運行バスの運行	市/バス事業者	●	―	―	―	●
2-2 地域内交通の運行と支援	市/住民/タクシー事業者	●	―	―	―	●
2-3 デマンド交通の運行と支援	市/バス・タクシー事業者/住民	●	―	―	―	●
2-4 地域内交通の導入支援	市/バス・タクシー事業者/住民	●	―	―	―	●
目標３　中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり						
3-1 生活に必要な中心市街地線の運行	市/バス・タクシー事業者	●	―	―	―	●
3-3 乗継利便性の向上	市/バス・タクシー事業者/住民	●	―	―	―	●
目標４　分かりやすく・使いやすい交通環境づくり						
4-1 安全なバス待合空間の確保	市/バス事業者/警察/住民	●	―	―	―	●
4-2 公共交通のバリアフリー化	バス・タクシー事業者/市	●	―	―	―	●
4-3 多治見駅における案内の改善	市/観光協会/バス・タクシー事業者			●	―	●
4-4 分かりやすい公共交通情報の提供	市/バス・タクシー事業者	●	―	―	―	●
4-5 学生を対象とした利用促進	バス・タクシー事業者/市	●	―	―	―	●
4-6 高齢者を対象とした利用促進	市/バス・タクシー事業者/多治見市悠光クラブ連合会	●	―	―	―	●
4-7 子どもを対象とした利用促進	市/バス・タクシー事業者/企業/幼・保・小中学校	●	―	―	―	●
目標５　持続可能な公共交通サービスの提供						
5-1 自動運転（レベル４）の実現に向けた調査・導入調整	県/市/バス・タクシー事業者/企業/住民	●	―	―	―	●
5-2 運転手確保に向けた支援	市/バス・タクシー事業者	●	―	―	―	●
5-3 新技術を活用した MaaS（予約・決裁方法等）の導入検討	市/バス・タクシー事業者/企業	●	―	―	―	●
5-4 観光・イベントと連携したおでかけ機会の創出	市/バス・タクシー事業者/企業/各種団体	●	―	―	―	●

第４章　計画の推進方策

１　評価指標の設定

計画の５つの目標に応じ、以下のように評価指標を設定します。

【計画の基本方針】自家用車に頼らなくても移動できる公共交通体系づくり

計画の目標	評価指標
目標１ 都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり	【評価指標１】 **中心拠点と地域拠点をつなぐ公共交通軸** 拠点間の公共交通ネットワークの維持・構築に向け、中心拠点と地域の拠点をつなぐ公共交通軸を維持します。 【現在】2023(R5)年度：8 軸 【目標】2028(R10)年度：8 軸 を維持
目標２ 郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり	【評価指標２】 **地域内交通の導入箇所数** 郊外住宅団地等、路線バスでカバーできない地域における移動手段を確保するため、地域や民間事業者と連携してデマンド交通等の導入支援を図り、地域内交通の充実を目指します。 【現在】2023(R5)年度：16 地区 【目標】2028(R10)年度：17 地区 以上
目標３ 中心拠点内を便利に移動できる公共交通づくり	【評価指標３】 **ききょうバス中心市街地線の乗車人数** ききょうバス中心市街地線は、多くの市民が中心市街地を快適に移動できることを目指します。 【現在】2023(R5)年度：約 265 人/日 【目標】2028(R10)年度：約 345 人/日
目標４ 分かりやすく・使いやすい交通環境づくり	【評価指標４】 **市民１人あたりの公共交通利用回数** 持続可能な公共交通サービスの提供を行うことで人口減少下においても市民一人あたりの公共交通（鉄道、路線バス、タクシー、ききょうバス、地域内交通）の利用回数の増加を目指します。 【現在】2023(R5)年度：約 66 回/年 【目標】2028(R10)年度：約 80 回/年
目標５ 持続可能な公共交通サービスの提供	【評価指標５】 **新たな公共交通サービス（MaaS 等）の導入数** キャッシュレス決済や非接触型の電子予約・決済システム、等の新たな公共交通サービスの導入し、利便性・快適性のある持続可能な公共交通サービスの提供を目指します。 【現在】2023(R5)年度：1 件 【目標】2028(R10)年度：5 件

2　計画の推進体制

本計画は、市民、交通事業者、行政等で構成される「多治見市地域公共交通会議」において、様々な意見を反映しながら推進します。

計画の実行にあたっては、市民との連携・協働が重要となるため、多治見市地域公共交通会議を毎年開催し、計画の進捗状況の確認や会議の開催状況などの情報を積極的に開示し、意見聴取を行いながら推進していきます。

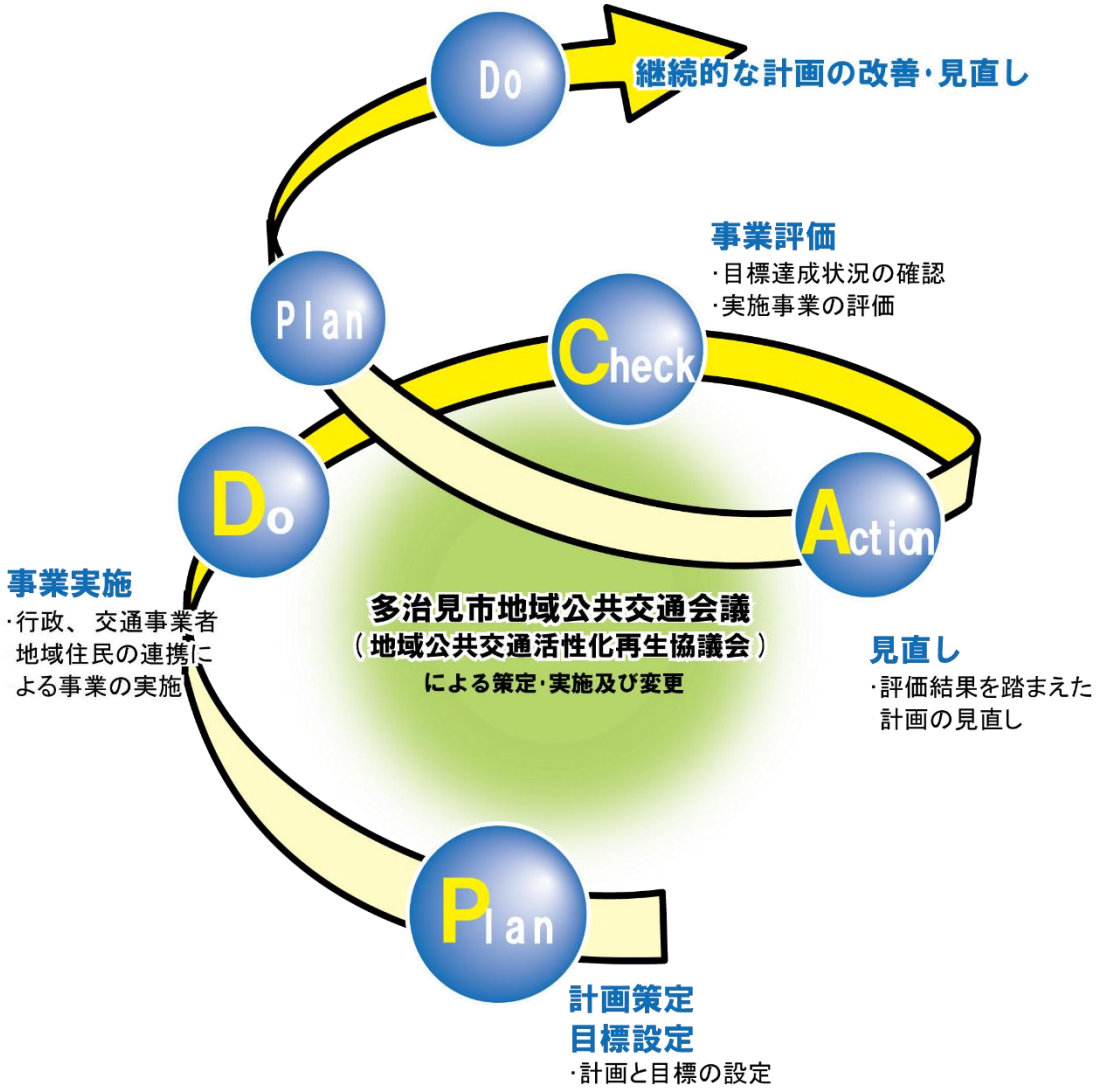

3　進捗管理・評価スケジュール

以下に示す「多治見市地域公共交通計画 評価シート」に基づき、各事業の進捗状況及び効果の評価を実施します。計画最終年度（2028（令和 10）年度）には、評価指標及び数値目標の達成状況に基づき、計画の評価を実施します。計画及び事業の評価スケジュールは以下のとおりです。

■多治見市地域公共交通計画　評価シート（令和●年●月時点）

【凡例】◎：実施　○：一部実施　△：検討中　×：未実施　—：評価対象外】

事業名	事業概要	実施期間（年度）	実施主体	進捗状況	実施状況	今後の予定・課題
1-①　鉄道の運行	JR中央線、JR太多線の運行	R2～R5	東海旅客鉄道株式会社	◎	・JRにより運行	・運行継続
1-②　多治見駅における案内の改善	多治見駅における総合案内板設置等、公共交通案内の改善	R2～R5	市／市観光協会／交通事業者	△	・表示方法（壁面式や床への表示）を検討中	・駅南再開発完成後に案内表示案を作成し、R5設置予定。
2-①　基幹交通の維持	基幹交通におけるサービス水準の維持	R2～R5	バス事業者／市／地域公共交通会議	△	・基幹交通10路線の内、3路線（桜ヶ丘ハイツ線、笠原線、ホワイトタウン線）については1日10本以上を維持した。バス乗務員の不足により令和4年10月に大幅な改編が行われ、7路線で1日10本を下回った	・基幹交通として路線維持を図りつつ、市全域での今後の公共交通ネットワークのあり方を検討 ・利用促進策及び乗務員確保策については、本協議会での協議を実施
2-②　200円バスの継続実施	200円バスの継続的な実施と事業見直し検討	R2～R5	市／バス事業者／地域公共交通会議	◎	・平成27年10月1日から、「路線バス昼間運賃割引制度（200円バス）」を導入。制度継続実施中であるが、コロナ禍において利用者数は制度導入前から減少。平成27年度比0.83倍（実数） ・自主運行バス諏訪線平日2便の昼間運賃割引制度は継続実施中	・継続的な制度実施に向けて200円バス時刻表の配布やその他ＰＲ事業等の利用促進策を継続実施
2-③　バリアフリー車両の導入	ノンステップバス等の導入	R2～R5	バス事業者／市／地域公共交通会議	○	・東濃鉄道㈱においてノンステップバスを随時導入（R5.10.1時点導入率●%） ・ききょうバス中心市街地線は全てノンステップバスを導入	・今後も多治見市バリアフリー基本構想に基づきノンステップバスの導入を継続
2-④　バス乗車員確保	交通事業者、県等と連携した乗務員就労支援	R3～R5	市／バス事業者	○	・東京有楽町交通会館内の「ふるさと回帰支援センター」に乗務員募集のチラシを設置 ・東濃鉄道㈱と募集の策について検討中	・コロナ禍における運転手募集の実施方法の検討 ・市の移住定住施策と併せた、市外及び県外からの乗務員募集策の検討
3-①　コミュニティバス中心市街地線の運行	中心市街地線の運行と継続的な運行改善	R2～R5	市／バス・タクシー事業者／地域公共交通会議	◎	・毎年度利用実態に応じた改編検討を実施 ・令和4年度に運行時刻を一部改編 ・令和5年10月16日より、平日3ルートの起終点である「バロー多治見店」の工事のため、バス停を移設	・今年度は利用実態調査を11月以降に実施予定 ・調査結果に基づき、運行内容を検討
3-②　乗継ぎ利便性の向上	コミュニティバスと路線バスの乗り継ぎ利便性の向上	R2～R5	市／バス・タクシー事業者／地域公共交通会議	○	・路線バスとコミュニティバス間の乗継ぎ利便性を図るため、「多治見駅乗継券」を発行	・乗継券は今後も継続実施
4-①　地域内交通の導入支援	市による地域内交通の導入支援	R2～R5	市／地域住民／バス・タクシー事業者／地域公共交通会議	◎	・バスタク（2ルート）を継続運行 ・自主運行バス諏訪線を継続運行	・地域の実情に応じた交通手段の検討
4-②　地域内交通の導入	地域の実情に応じた地域内交通の導入	R2～R5	地域住民／市／バス・タクシー事業者／地域公共交通会議	◎	・令和4年4月1日から「小泉根本よぶくるバス」の本格運行を開始	・地域の実情に応じた交通手段の検討
5-①　タクシー乗務員確保	交通事業者、県等と連携した乗務員就労支援	R3～R5	市／タクシー事業者	○	・令和3年度に引き続き、コロナ禍による運転手の収入減少に対し、離職防止を目的とした支援金を交付（多治見市新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者運行継続緊急支援金）	・コロナ禍における運転手募集の実施方法の検討 ・市の移住定住施策と併せた、市外及び県外からの乗務員募集策の検討 ・令和5年度も支援金交付を検討中
5-②　新たな交通手段導入の研究	タクシー事業者のノウハウを活用した自家用有償運送の体制づくりの研究	R3～R5	タクシー事業者／自家用有償旅客運送事業者／市／有償運送運営協議会	—	—	・現在、交通が不便な地域はあいのりタクシーの導入促進を図っているため、自家用有償運送は必要に応じて検討
6-①　福祉有償旅客運送事業の適正な運営	障がいのある方等の移動手段の確保に向けた適正な事業運営の協議	R2～R5	自家用有償旅客運送事業者／市／有償運送運営協議会	—	・現在事業を実施する事業者なし	・事業の実施を希望する者からの申出があった際には、有償運送運営協議会で協議 ・需要（利用希望者数）を把握
7-①　分かりやすい公共交通情報の提供	200円バス時刻表やGoogle MAP対応による情報提供	R2～R5	市／交通事業者	○	・毎年、200円バス時刻表とききょうバス時刻表を発行（各戸配布） ・路線バス、コミュニティバスが一部時刻検索システムに対応	・さらに多くの検索システムに対応するよう、ＧＴＦ－Ｓ形式でのデータ整備を実施
7-③　高齢者を対象とした利用促進	高齢者を対象とした乗り方教室等の開催	R2～R5	市／バス・タクシー事業者／老人クラブ／地域公共交通会議	○	・コロナの影響により、講習会等の開催は自粛 ・年度当初に配布するバス時刻表に、運転免許自主返納者への各種割引制度を紹介	・講習内容の検討
7-④　子どもを対象とした利用促進	園児・小学生等を対象とした公共交通イベントの開催	R2～R5	市／バス・タクシー事業者／企業／幼・保・学校／地域公共交通会議	◎	・市、東濃鉄道㈱、ピアゴ多治見店が協働しバスまつりを開催（参加者177人）	・今後もバスまつり等の啓発活動を実施

多治見市地域公共交通計画　評価シート

計画最終年度（2028（令和 10）年度）までの評価スケジュール

	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)
各事業の実施（Do）	●	●	●	●	●
各事業の進捗状況・効果の把握・検証（Check）					
乗降調査・OD 調査	●	●	●	●	●
事業の評価・検証	●	●	●	●	●
事業の見直し・改善（Action）	○	○	○	○	○
公共交通に関する市民アンケート	—	—	—	●	—
地域公共交通計画の改訂（Plan）	—	—	—	—	●

※「●」：実施、「○」：必要に応じて実施